



通信

会員数 5,291人 共済契約数 1,582件 ACTつながるケア時間数・金額 2,612時間 6,594,555円 (12月末)



オープニングセレモニーは地域で連携している
団体も集まり開所を祝いました

特集4-5p

企業組合ワーカーズ・コレクティブ圏ケアッシュ

お片付け わだち えっさほいさ

ACTの提携先に新しい仲間が加わりました!

- p2 大ピンチ! 介護保険 介護の日フォーラム報告
- p3 みんなのアビリティ共済! 「私はこれでアビリティ共済を選びました!」
教えて! 介護のコツ「車いすを使った介助」
- p6 つくろうよ 私のまちの地域ACT 豊島ACTがスタートしています!
理事会だより「ACTが行なう“ACTつながるケア”がスタートして半年経ちました
- p7 政策提案委員会より 院内集会「大ピンチ! 介護保険」 介護の社会化はどこへ?
社会保障を考える「社会保障における標準化の是非」
- p8 「こどもわくわく☆WORKパーク」子どもが主役のまちをつくる! /3人でGo!!

大ピンチ! 介護保険



生活クラブ館の会場とオンラインで開催しました

介護の日フォーラム 報告

10月29日、「介護の崩壊をさせない実行委員会」(ACT、ACT・人とまちづくり、ACT たすけあいワーカーズ・コレクティブ連合、生活者ネットワーク、WNJ、神奈川W.Co 連合会等)による、介護の日フォーラムを開催しました。当日の参加者は約200名、介護保険改定の関心の高さをうかがわせました。

第1部は、3月の院内集会での厚生労働省への要望と回答の振り返りをしました(以下の5項目)。

- ①介護保険報酬の引き上げ
- ②介護認定に関わる不服申し立ての問題点の改善
- ③ケアプラン有料化反対
- ④入浴加算引き下げの見直し
- ⑤通院介助の算定の不合理の見直し

介護従事者の基本報酬アップは、ケアワーカーの確保と介護事業所の安定した運営につながります。また光熱費の高騰の中、デイサービスでは公衆浴場の料金より単位が低く、事業所負担がますます増加しています。そして通院介助は、「在宅において」が基本の介護保険対象外とされ病院によって対応がま

ちまちで、歩行困難な高齢者はヘルパー無しでは通院も困難です。介護認定の経年調査では、認定審査会の内容は開示されておらず、まさにブラックボックス状態です。ケアプラン有料化はアンケート調査の結果70%が反対で、自己負担が増えサービス利用の控えにつながると訴えました。

第2部は、国会議員と市民のパネルディスカッション。71歳の介護ヘルパーから、現場から見える人材不足の深刻さとヘルパーの高齢化について、また家族介護のケアラーからは、介護度5の実父の24時間介護の現状。三世代だからできる介護であり、地域の医療と介護の連携の大切さが報告されました。

参加された国会議員から、家事援助サービス訪問ヘルパーの仕事による過労死が労災対象にならなかった例や、要介護1・2が自治体の総合事業移行はありえない、また利用当事者になってわかる介護保険の重要性を実感し、利用者負担が増えないよう国に働きかける必要がある、などの発言がありました。

制度改定のたびに利用者の不利益につながらないよう、「介護の社会化」を支える制度であることを訴え続ける必要を感じました。



パネリストの国会議員 左から衆議院議員阿部知子さん、宮本徹さん、くしぶち万里さん。応援メッセージをいただいた大河原まさこさん



ヘルパー、利用者の立場から現状を訴えました

私はこれで アビリティ共済を選びました!

今年度加入した方にきっかけを聞いてみました。

忙しい母から「自分の事は自分でして!」と言われて、家事援助サービス付きなら、もしもの時に母に頼らなくても安心かなと。
(30代男性)

家事援助サービス付きがいいですね。「配当金寄付でまちづくり」にも賛同します。(70代女性)

おばあちゃんから共済のプレゼント。お守りがわりで安心です。ありがとう!
(10代女性)

加入することで地域活動が豊かになり、支え合いに繋がるのが大事と思って。(60代女性)

入っていた保険の保障を見直し、やっぱりこれだと思いました。
(60代女性)



いろんなきっかけがあるのね!

アビリティ共済は全プランに家事援助(ワーカーズ・ケア保障)が付いて、どんなときも安心。剰余による配当寄付金はたすけあいのまちづくりに生かされます。

あなたをたすけ、地域を育てるアビリティ共済
これをきっかけにぜひご加入ください!

アビリティ共済
動画配信中



第5回 教えて! 介護のコツ



「車いすを使った介助」 その3

車いすを使用する場合は様々な、準備と配慮をもって、楽しい安全な外出になるように心がけましょう。

*砂利道

車輪が砂利に引っ掛かり回りにくくなります。後輪を主に後ろ向きに進むか、前輪を上げて進み、出来るだけ振動をおさえます。

*踏切

踏切はなるべく渡らないルートを選びたいですが、渡る場合は脱輪をさけるため、後ろ向きで渡ります。

*エレベーター

乗る時はエレベーターに向かって、前輪を少し浮かしてそのまま前進します。

降りる時、後方に人や障害物がないか鏡を利用して確認しながら降ります。

*到着後の確認

車いすに乗ったままの移動は案外身体が疲れます。目的地に到着したら、ねぎらいの言葉をかけ、痛むところはないか、気持ちは悪くないか等の声掛けと共に顔色や体調に変化がないか観察します。

ACT在宅介護研究会

介護の悩みや相談はこちらまで
ご連絡ください

ACT 事務局 03-5302-0393

車椅子介助の動画が見れます



お片付け わだち えっさほいさ

ACTの提携先に新しい仲間が加わりました!



小平市にある「わだち えっさほいさ」(以下略えっさほいさ)は、引っ越しの不要品引き取り、実家の片付け、家具の移動など困った時に頼りになる仲間です。

轍ケイアッシュ新事業のスタート



まず、生活クラブ生協の配送ワーカーズ「轍(わだち) ケイアッシュ」代表の田上さんと理事会が、配送の仕事以外でも働き続けられる職場づくりとして、また委託事業だけでなく、独

自事業も必要ではないかと考え、ACTと提携している片付け事業やリサイクルショップの運営をしている「企業組合あうん」へ見学に行きました。

新しい独自事業を始めるには、ケイアッシュメンバーの合意形成と承認が必要です。事業計画書を作成するためにメンバーの有志で準備会の準備会を発足、まず2021年3月に「あうん」に見学に行き、そのメンバーの中に今「えっさほいさ」を担当する、齋藤十五さんと小野弘喜さんがいたのです。

「あうん」では、片づけで引き取ったものを細かく仕分けていましたが、本来は重機で行なうような専門的な作業でした。「こんなこと、自分たちに来るのか・・・」二人は不安になりましたが、人の手で仕分けをしていることに感心もしたそうです。また、リサイクルショップや食堂には多くのお客さんが集まり、とても活気のある交流の場で、片付けを通して色々なことが出来ると知ったそうです。現場での研修も何回も受け、苦労して事業計画書を完成させいよいよメンバーへの提案です。

事前に何度も説明会やアンケート調査を行ない、メンバーの理解と応援をもらえるように意見の交換

を進めてきましたが、結果が出るまでは緊張の連続でした。2/3を超える賛成を得て理事会に提案し、2021年12月にこの新事業を正式にスタートさせる準備会を発足。その後もメンバー皆の協力のもと怒涛のスケジュールで翌年4月に「えっさほいさ」を開業しました。



たった二人の青年が「えっさほいさ」を始めて半年が経ち、順調に仕事も増えています。人手が足りないときは「あうん」や、府中で同じ片付け事業をしている「よって屋」に助けをもらい、また逆に助けに行くこともあるそうです。先輩たちは、わからないことはなんでも教えてくれるそうです。この繋がりがあからこそ、慣れないことばかりの新事業もここまでやってこれたと思います。

その人の人生を支える



最近は、高齢者のお宅の片づけが増えているそうです。子供たちも高齢で、親の家の片づけまでは出来なくなっているのです。ドアを開けたらごみ袋が天井まで詰まっていたお宅の片付けもあったそうです。色々な人の人生に関わることで知ることにも沢山あります。「だから、最後に大切なお家がきれいになって気持ちよく思ってもらえるように、片付けの仕上げとして、必ず床や水回りを丁寧に掃除してい



左から、小野弘喜さん、齋藤十五さん

ます。」その言葉を聞いて、やはり ACT の思いと同じだと嬉しくなりました。



生活クラブ運動グループ小平・地域協議会も、3カ年の市民版地域福祉計画で「地域福祉の拠点となる場所づくり、ケアアッシュの片付け事業への協力と連携」の2つの目標を立ててこの新しい仲間を支え、共に活動しています。6月と11月には、地域に「えっさほいさ」をアピールするため、引き取りした家具や食器などを売るプレショップイベントを一緒に開催しました。2回とも地域の方が大勢来てくださり、1回目はお試して安くした価格も2回目は品物の価値を見極めて、価格に少し幅をつけ見合った金額で販売することができたそうです。何もかも経験です。地域も新しい事業を盛り立て、若いメンバーを育てていることがよくわかりました。



将来は、引き取ってきた物を販売するリユースショップを開く、という目標があるそうです。そのお店で地域協議会と協力して、地域の人たちが介護相談や気軽におしゃべりをして、みんなが集う場所にしたい、と話してくれました。そのプロジェクトの名前は「おっきな木」。おっきな木の下に人が集まるように、「えっさほいさ」の二人が夢見るすてきなお店ができたらいいなと思いました。

同じ事業をしている仲間と、暮らしやすいまちづ

くりをすすめる人たちに囲まれ、愛されている「えっさほいさ」は、齋藤さんと小野さんの人柄そのままでした。最後に、新しい事業に思いがけず関わるようになってよかったですか？と聞いてみました。お二人は笑顔で「そうですね！」と力強く答えてくれました。



二人でスタートした「えっさほいさ」は、いつか轍のメンバーがここで働きたいと思えるような職場となり、地域に広がっていく未来予想図が見えたような気がしました。

企業組合ワーカーズ・コレクティブ轍ケアアッシュ
わだち えっさほいさ

お気軽にご相談ください

〒187-0032 小平市小川町1-411-3

ヴィラ・リビエール1F

TEL 042-309-6363

FAX 042-304-9362

メール
essahois@wadati.jp

☆ご連絡の際はACT^{アクト}会員とお
伝えください

8～18時 定休日 日曜日



豊島ACTがスタートしています！

2022年早春のある日、ACTの理事が私たちの居場所「スペース20」にいられました。私たちはコロナ禍で外出の機会が減り、体力低下やストレス増加も心配される人たちが、身近で気楽に集まれる機会をつくりたいという思いで、「スペース20」で活動をしていました。主に、生活困窮者への配布マスクの小分け封入作業、体力に合わせた体操や施術、100%国産小麦の手作りパンの出張販売、家庭菜園の収穫物の交換、手づくり総菜、クリスマスのリースやオーナメントづくり等です。「これらはたすけあいの地域を目指すACTの活動ですよ。」という一言から、豊島ACTが誕生しました。

ここから、ACT事務局の方々に一からお世話になりながら、準備会を立ち上げ、8月4日に豊島ACT設立集会を行ない、現在に至ります。生活クラブ運動グループの地域協議会と連携して、豊島ACTはマイペースで活動を続けていきます。

豊島ACT代表 柿原 歌子



皆でマスクの小分け封入作業



アロマ教室。
いい香りでリフレッシュ！



● 理事会だより ●

「ACTが行なう“ACTつながるケア”」がスタートして半年経ちました

現在は休止中の方を含めて10件のご利用があります。ケア内容はお掃除が多く、ほかには子育て支援、お散歩の付き添いなどです。

依頼の多い地域は世田谷区です。区部でのご依頼が多い傾向にあります。ケア者は17名、広い地域に点在しています。マッチングが難しいケースもありますが、利用者の方からは助かっているとお声をいただいています。

ケア者のほとんどが初めてケアに入るため、研修を行ない、定例会を開きケアの状況などを共有し、スムーズにケアができるようにしています。そのほかにもしゃべり場として何でも話せる機会を設け、

ケア者が不安に思っていることや、逆に嬉しかったことなどを話しています。じかに会う機会が少ない今、ケア者たちの交流の場にしていきたいと考えています。人と人がつながり、地域で安心して暮らすお手伝いができることにやりがいを感じるケア者を、これからも増やしていきたいと思えます。



政策提案委員会 より

10月の介護の日フォーラムに引き続き、院内集会を開催しました。国会会期中でしたが、厚生労働省や国会議員、報道も含め約50名の参加がありました。2024年の介護保険制度改定について、社会保障審議会で議論されている内容は問題点が多く、介護の日フォーラムでも共有した課題を4項目の要望に絞り、厚生労働省に提出しました。

- ①要介護1・2を自治体の日常生活支援総合事業移行に反対
- ②ケアプランの有料化は断固反対
- ③福祉用具のレンタルから販売へ変更は見直しを
- ④利用者の負担を原則2割にすることは撤回

中でも要介護1・2を介護給付から外し自治体の総合事業に移行することは、自治体の体制が整っているのか問題点が多く、調査を行い政策提案委員会と生活者ネットワーク、介護の崩壊をさせない実行委員会と連携し、資料にまとめ提出しました。2017年にすべての市町村で始まった要支援1・2の総合

院内集会「大ピンチ！介護保険」 介護の社会化はどこへ？

12月8日 衆議院議員会館



事業移行から5年経ちましたが、地域の受け皿は圧倒的に不足しています。

国は要介護1・2は軽度者と位置づけ総合事業に移行するとしていますが、認知機能が低下している方や自立生活が困難な方も多く、決して軽度ではありません。体制も整わないのに移行することは介護の重度化を招く恐れもあり、多くの反対の声があります。

国は、財源不足を理由に改定のたびに利用者負担増と給付の抑制で、介護の社会化とは逆行しています。これからも政策提案委員会は、現場でケアにあたっているからこそ感じられる政策課題を常に発信していきます。

連載
コラム

社会保障を考える（6）

社会保障における標準化の是非



かど よく
角 能

ACT理事

島根県立大学地域政策学部地域政策学科
地域公共コース准教授

今回は社会保障制度によるひとびとの生活の保障を考えるうえで、標準化の是非について考えてみたいと思います。

近年、現場の創意工夫を引き出すために、制度の運用を厳密に標準化していないケースが見られます。たとえば地域包括ケアについてですが、住み慣れた環境で最後までできる限り自立した生活を送るための医療・介護・生活・住まい・予防の連携という理念が掲げられています。一方、地域包括ケアは、個別具体性の強いネットワークで（二木 2019：14 参照）、現場での創意工夫が重視されています。他方で、社会保障における財源の負担と給付との関係をはじめ法律上の権利関係が必ずしも明確になっていません（菊池：2018：490 参照）。

つまり標準化しないことの功罪両面が含まれた制

度設計になっています。対照的に、介護保険制度における訪問介護は、提供時間とサービス内容で細かく介護報酬が決められ権利関係が明確になっていますが、その分柔軟性を欠いた設計になっています。このように社会保障制度における規制は多義的で、今後も制度改革において注視していきたいものです。

参考文献

菊池馨美, 2018, 『社会保障法』有斐閣

二木立, 2019, 『地域包括ケアと医療・ソーシャルワーク』勁草書房

